

魚津市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

I 公共施設

E 社会教育・文化施設

3 博物館（全3館）

（歴史民俗博物館）

令和4年3月改訂

魚 津 市

（所管部署：生涯学習・スポーツ課）

目 次

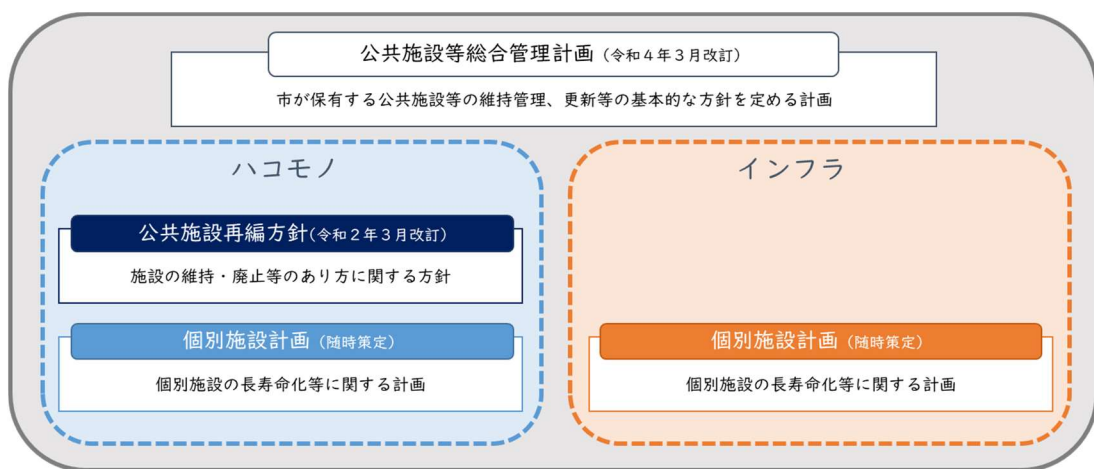
1	個別施設計画策定の趣旨及び概要	
1. 1	策定の趣旨	P 1
1. 2	対象施設	P 1
1. 3	計画期間	P 2
1. 4	進行管理	P 2
2	施設の状況	
2. 1	老朽化の状況及び改修状況	P 3
2. 2	位置図	P 4
2. 3	施設の利用状況及び収支の状況	P 5
3	個別施設の方針	
3. 1	施設の役割	P 6
3. 2	現状と課題	P 6
3. 3	今後の考え方	P 8
3. 4	対策内容と実施時期	P 10
3. 5	対策費用	P 10

1 個別施設計画策定の趣旨及び概要

1. 1 策定の趣旨

本計画は、魚津市公共施設等総合管理計画（令和4年3月改訂版。以下、「管理計画」という。）に基づき、施設類型ごとの具体的な方針や長寿命化計画などを示すものです。

魚津市における公共施設等総合管理の概念図



1. 2 対象施設

対象施設は、管理計画における「博物館」の施設類型のうち、「歴史民俗博物館」とします。

1. 3 計画期間

当施設は、魚津市公共施設再編方針（令和元年度改訂版。以下、「再編方針」という。）の中分類「博物館（全3館）」のひとつですが、他2館は、再編方針で示された目標年度が長期（R21）であるのに対し、当施設は中期（R11）の目標年度が設定されています。

当施設の再編方針は、「中長期的に、小学校跡地等へ機能集約する」「実施ま

での期間においては、開館期間を縮減するなど、経費節減を図る」こととなっていることから、計画期間を、令和4年度から施設の機能集約の実施目標である令和11年度としています。

1. 4 進行管理

本計画に基づく進捗確認を毎年度行い、達成状況や財政状況などを踏まえて対策内容と実施時期を見直すことにより、計画的な改修等に努めます。

2 施設の状況

2. 1 老朽化の状況及び改修状況

No	施設名称		建設 年度	経過 年数	構造 / 階層	延床面積 (㎡)	敷地面積 (うち借地) (㎡)	資産 老朽化 比率	劣化状況	改修状況			
										耐震化 改修	長寿命化改修		
											屋根	外壁	他
1	歴史民俗資料館	本館	S47	48	RC/1	319.70	10,243 (10,243)	91.2%					
		別館	S53	42	鉄骨/2	302.64		100.0%					
2	吉田記念郷土館		S62	33	RC/4	1670.82		80.0%					
3	旧沢崎家住宅		安政 年間	約160	木造/1 (中2階)	93.48							
	合計					2383.60	10,243 (10,243)	81.8%					

※ 経過年数・資産老朽化比率等は、令和2年度末時点

2. 2 位置図



2. 3 施設の利用状況及び収支の状況

No	施設名称	利用状況（人）			収支（千円）											
		H30	R1	R2	H30				R1				R2			
					収入	支出	収支差額	【参考】 減価償却費	収入	支出	収支差額	【参考】 減価償却費	収入	支出	収支差額	【参考】 減価償却費
1	歴史民俗資料館	2,801	2,251	1,172	204	7,604	▲ 7,400	4,865	32	6,257	▲ 6,225	4,641	35	4,610	▲ 4,575	4,641
2	吉田記念郷土館	3,645	3,730	1,953												
3	旧沢崎家住宅															
	合計	6,446	5,981	3,125	204	7,604	▲ 7,400	4,865	32	6,257	▲ 6,225	4,641	35	4,610	▲ 4,575	4,641

3 個別施設の方針

3. 1 施設の役割

市内に3館ある博物館は、博物館法に基づき設置された登録博物館で、資料の収集・保管・展示、普及啓発、調査研究を担う社会教育施設である。そのうち、歴史民俗博物館は、魚津の通史を解説・紹介する展示機能と先人の残した道具や文献などの資料の収集・保管をはじめ、次世代を担う子供たちへの郷土学習活動にも取り組んでおり、ふるさと教育を担う施設としての機能も求められている。

また歴史民俗博物館が立地する地域には、名所、旧跡、植物園なども点在し、それらのガイドンス機能を担うことも望まれている。さらに各地区にある団体との連携事業も行ってきた。

3. 2 現状と課題

歴史民俗博物館は、歴史民俗資料館（以下「資料館」という。）、吉田記念郷土館（以下「郷土館」という。）、旧沢崎家住宅（以下「旧沢崎家」という。）の3施設で構成されており、建設時期がそれぞれ異なる。構成施設のいずれも建設から30年以上経過し、施設の老朽化がすすみ、都度の補修・修繕を行いながら施設を維持してきた。バリアフリー化や耐震化工事等を行っていない。

歴史民俗博物館敷地の賃貸借契約を結んでいる地権者より、老朽化の著しい資料館部分の敷地について、令和5年度をもって返還してもらいたいとの申し出を受け、令和5年度中に資料館の解体工事を実施する予定である。

また郷土館は、耐震基準を満たす建物であるが、館内設備において、部品等の生産中止や老朽化により大規模～中規模の改修や更新が必要となる場合も想定される。旧沢崎家は、県の有形文化財（建造物）に指定されており、文化財として恒久的な維持管理を継続していくことが求められる。建物の修繕・改修には、一程度の制限がかか

るほか、耐震基準も満たしていないことから、建物を長期的に維持管理するにあたっての課題となっている。

なお、当施設が立地する敷地は、借地であるため、当施設が長期間にわたって存続すべきか検討を要する。あわせて、当施設が立地する場所は、土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域にあたり、館所蔵資料の恒久的な保管や後世の継承を行う役割を担う点について不安が残る。平成 26 年 7 月の豪雨災害の際に資料館の収蔵施設に崖部分から崩落した土砂が流入し、大きな被害を被っている。

◆施設の機能集約、移転にあたっての課題

【歴史民俗資料館】

- ・設置後 50 年近く経過。旧耐震基準の建物であり、施設自体の老朽化も著しく、来館者の安全面を考慮し、令和 5 年度中に解体予定。館収蔵品の仮置き場について整備するとともに、将来的な施設統合の方向性を検討する必要がある。

【吉田記念郷土館】

- ・施設の機能集約後の空き施設を利活用するのか、解体する方向性なのか。
- ・解体の場合の寄附者の意向確認
- ・施設のさらなる存続の場合は、エレベーター大規模修繕が必要になる。

【旧沢崎家住宅】

- ・旧沢崎家住宅の県指定文化財としての維持管理の継続が必須。
- ・資料館や郷土館が移転し、旧沢崎家のみ残す場合、借地契約と文化財維持管理は必須。現在地での維持管理を今後も継続していくのか。
- ・茅葺屋根の吹き替えのタイミング（前回 H19～20 に実施）⇒通常適切な管理を実施していれば、15 年程度はもつ。
- ・旧沢崎家の移転工事のタイミングで茅葺屋根の吹き替えを実施することも検討。

3. 3 今後の考え方

①施設の方針（魚津市公共施設再編方針（令和元年改訂版）抜粋）

■博物館（全3館）

＜再編方針（共通）＞	目標年度：長期（R21）
○中・長期的に施設の再編を図り、魚津の地形や富山湾の特性を活かした3館の事業を連携しながら、引き続き維持していく。	
○整備や運営については、民間活力の活用を図る。	

■歴史民俗博物館

＜再編方針＞	目標年度：中期（R11）
○中長期的に、小学校跡地等へ機能集約する。	
○実施までの期間においては、開館期間を縮減するなど、経費削減を図る。	

②対策の優先順位の考え方

耐震改修が必要かつ未実施の施設の対策を最優先で実施します。

基本的には、建築年度又は長寿命化改修実施年度からの経過年数が多い施設から優先的に対策を実施するものとしますが、点検結果や施設の利用状況等の要因により実施時期が前後する場合があります。

また、市の財政状況を見ながら、対策に係る経費が平準化されるよう、計画的に対策を実施するものとします。

③保有総量の抑制について

社会情勢の変化をふまえ、サービス水準を出来る限り維持しながら公共施設の総量を抑制するため、施設の維持更新にあたり、機能集約や複合化を検討します。

④施設の長寿命化について

施設の長寿命化を図るため、事後保全的な維持管理から予防保全的な維持管理に転換します。

⑤社会的なニーズへの対応について

施設の長寿命化改修に併せ、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化等に係る改修を実施するものとします。

ただし、経費の平準化や社会的要請の高まり等の要因により個別に対応を実施する場合があります。

3. 4 対策内容と実施時期

No	施設名称	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1	歴史民俗資料館	収蔵品の移設作業								
			既存施設の解体							
2	吉田記念郷土館	施設統合の方向性確定								
		※郷土館現地存続の場合		エレベーター修繕		適切な維持管理				
		※郷土館統合・移設の場合		統合・機能集約施設の改修等				既存施設の解体		
3	旧沢崎家住宅	施設統合の方向性確定								
		※沢崎家現地存続の場合		茅葺屋根吹き替え		適切な維持管理				
		※沢崎家移設の場合		統合・機能集約施設の改修等		解体・移設にむけた学術調査等		解体・移設		

3. 5 対策費用

計画期間における概算費用は、「歴史民俗博物館」の構成施設を全て移転する場合と、一部を移転する場合で異なります。施設全体を移設、集約する場合は、約2億円です。歴史民俗資料館のみを移設し、他の2施設を現地に存続する場合は、約1億2千万円になります。なお、上記概算金額には、博物館収蔵品等の移転経費は含まれていません。

計画期間における概算費用は、「吉田記念郷土館」及び「旧沢崎家住宅」の施設統合の方向性によっても異なります。なお、「歴史民俗資料館」については、令和5年度中に解体工事を実施し、概算費用は約6千万円です。「吉田記念郷土館」及び「旧沢崎家住宅」を移設、集約する場合は、約1億5千万円です。

現在の市の財政状況では全ての対策を実施することは困難なため、市の公共施設全体で統廃合や複合化を更に推進し、総量縮減を図る必要があります。